

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の見直し検討（案）

- ：防疫指針本体の変更内容
- ：防疫指針留意事項（局長通知）の変更内容

前文

- 国内における豚熱の発生状況等を踏まえ、記載内容を時点更新。

第2章 発生予防対策

第2節 浸潤状況調査及び野生いのしし対策

第3-2 予防的ワクチン

- 都道府県知事は、飼養衛生管理基準の遵守、ワクチン管理体制等に係る要件を満たすと判断して認定する農場（認定農場）において、適時性及び適切性に関する要件を満たすと判断して登録する飼養衛生管理者（登録飼養衛生管理者）に限り、家畜防疫員又は知事認定獣医師の指示・監督の下、ワクチン接種を行わせることができる旨等を追記。
 - 指示書の交付に係る知事認定獣医師の要件を追記。
 - 登録飼養衛生管理者及び認定農場の要件を追記。
 - 飼養衛生管理者の登録に当たり、都道府県が実施する研修会に係る実施要綱を追記。
 - 登録飼養衛生管理者に対する家畜防疫員又は知事認定獣医師の指示・監督について追記。
- ワクチン接種プログラムの登録飼養衛生管理者に係る記載事項を追記。
- 都道府県知事は、認定農場に所属する登録飼養衛生管理者に対して法第50条に基づくワクチン使用許可を行う場合には、ワクチンの厳格な管理を行うため、使用、報告等に係る要件を課し、その遵守状況の確認を実施する旨を追記。
 - 認定農場に所属する登録飼養衛生管理者に対する法第50条に基づくワクチン使用許可の要件及びその遵守状況の確認について追記。
 - 法第50条に基づくワクチン使用許可の要件に違反した場合の対応を追記。
- ワクチンの保管に係る遵守事項について、添付文書に従い適切に冷蔵保管すること等を追記。
- 認定農場による使用したワクチン数量の記録及び報告、資材の適切な処理、使用したワクチン容器の都道府県への返却等並びに都道府県による使用したワクチン数量の確実な把握を追記。

- 免疫付与状況確認検査の対象農場及び検査対象について、都道府県内の戸数、農場の飼養頭数、免疫付与状況等を勘案した抽出について明記。
- 追加のワクチン接種の方針について、母豚の中和抗体価の分布を踏まえた一括協議について明記。
- 都道府県は、登録飼養衛生管理者によるワクチン使用数量、接種数量及び廃棄量、接種戸数及び接種頭数の内訳について、2か月ごとに報告する旨を追記。

(以上)